

第35回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：令和元年8月1日（木） 午後1時30～午後3時20分

場所：豊川市役所 本34会議室

出席者：愛知大学教授 阿部 聖委員

豊川商工会議所専務理事 松下 紀人委員

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

豊川青年会議所理事長 夏目 喬之委員

東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員

連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員

豊川信用金庫常勤理事経営企画部長 曾田 光子委員

ひまわり農業協同組合総合企画部長 木藤 昇一委員

豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員

豊川市市民協働推進委員会推薦 仲野 雅俊委員

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

公募 麻生 佳子委員

公募 中村 信彦委員

事務局：総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員5名

説明者：総務部財政課長始め財政課員3名

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 行政経営改革アクションプラン取組状況の評価について（資料4）

①重点取組の評価

○将来像2「情報・共有」の重点取組の評価（資料4 P. 9～P. 12）

（事務局 説明）

前回保留の重点1「パブリックコメント手続制度の推進」について、職員への研修に参加した職員の人数は、係長級が41名、その他担当職員が28名、計69名が参加しました。研修の内容は、パブリックコメント制度の概要、手続きのフロー、過去の事例を説明しました。

（事務局 説明）

将来像2の重点取組は、4件です。

・重点7「国の情報発信ツールの活用」

「全国移住ナビ」に関し、県と連携して、実際に移住をされた方の意見の掲載の実を進めるとともに、すでに掲載した情報の更新を行いました。また、調査により閲覧数が増加傾向にあることが確認され、多くの方にPRすることができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

・重点8「広報に関する意識改革、協働化・民間活用」

豊川市出身のアナウンサー、小原佳代子氏を招いて広報意識改革研修会を開催し、地元情報誌を発行するモストプランナーズの代表、牧野一氏を広報アドバイザーに委嘱するなど、専門分野で活躍する講師の実践的なアドバイスにより、効果的な情報発信についてスキルアップが図られたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

・重点9「事業の庁内評価の実施」

庁内において事業評価を実施し、説明の機会を充実する取組ですが、こちらにつきましては、6月20日の審議会において、担当課である企画政策課から説明のありましたとおり、政策間連携

ワーキングの実施により事業の評価と連携意識の向上を図ったという内容です。委員の皆様からご意見をうかがいまして、審議会の評価を、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

・重点10「予算編成過程の公開」

各部署の要求状況や新規・重点事業の内容を公表することで、予算編成過程の透明性向上が図られたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

(各委員 質疑応答、意見等)

○重点7 国の情報発信ツールの活用

・(会長) 閲覧数が増加傾向とあるが、どのくらい増加しているか分かりますか。

⇒(事務局) 平成27年度が350件、平成28年度が398件、平成29年度が479件、平成30年度が667件となっています。

○重点8 広報に関する意識改革、協働化・民間活用

・(委員) 広報アドバイザーへの委嘱は計画内のことですか、取組の中で出てきたことですかまた、愛知県広報コンクールで入賞をしていますが想定以上の評価にはならないのですか。

⇒(事務局) もともと広報の担当職員の企画力向上のために企画されていた内容になります。

・(会長) 入賞をした要因は分かりますか。

⇒(事務局) 県で各市の広報を評価する中で、豊川市は特に広報紙面の写真の評価が高かったためです。

・(会長) 広報アドバイザーに委嘱をして、アドバイザーの指導の結果、写真の構図やデザインに高い評価を得たということでしょうか。

⇒(事務局) そうです。レイアウトや写真の採用の仕方について、総合的にレクチャーを受けていると聞いていますので、評価につながっていると思います。

・(委員) 市のホームページへのアクセス数は管理していますか。

⇒(事務局) 平成30年度の平均アクセス数は、月20万件です。

・(会長) 効果達成度が2点になっているが、県の広報コンクールで入賞を果たすなど評価を高めたということで評価を3点としてよろしいですか。

⇒(各委員) 異議なし

⇒(会長) 評価を3点とします。

○将来像3「財政・資産」の重点取組の評価(資料4 P. 13~P. 17)

(事務局 説明)

将来像3の重点取組は、5件です。

・重点11「民間委託の活用」

総合計画実施計画事業において、政策間の連携を図ることを目的として、市内関係団体等、外部の視点を含めたワーキングを4事業で実施し、各事業間における連携について検討を行うことができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。1件、事例を紹介しますと、豊川産農産物プロモーション事業において、ひまわり農業協同組合、東三温室園芸農業協同組合及び豊川市観光協会などから外部助言者をお招きしてワーキングを開催し、豊川産農産物のブランド化推進に向けた今後の連携について検討を行いました。

・重点12「とよかわ応援寄附金の確保」

各種施策を講じることで、ふるさと納税制度による本市への寄附金の増額を目指すものですが、国からの指示に基づき、「ふるさと納税制度」の趣旨に沿った適切な制度運用が図られるよう取り組みました。平成30年度は、保育園へのエアコン設置事業について、新たに「ガバメントクラウドファンディング」の手法を取り入れた結果、多くの支援者を集めることができ、個人からの寄附件数では対前年度163件の増となりました。一方で、個人からの寄附金額では

寄附者ごとの金額にバラつきがあることから、対前年度1,692千円の減となりましたが、本市独自の官民連携を主軸とした取組を広く周知できたこと及び各種スマホ決済の導入などにより、一定の金額を確保することができたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

・重点13「債務の削減」

このあとの議題(2)重点評価にて担当課から説明をさせていただきます。

・重点14「施設の見直し及び処分」

豊川市公共施設適正配置計画などにに基づき既存施設の見直しや処分を実施し、経費の削減をその効果とするものですが、住民説明会やワークショップを行うことで、小坂井地域交流会館(仮称)事業に対する地域住民の一定の理解を得ることができたこと及び施設所管課の一部で、保有総量縮減や施設の長寿命化等を踏まえた計画を策定し、既存施設の建て替えに合わせて施設統合に取り組めたため、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としています。

・重点15「市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分」

将来的に利用見込みのない市有地の売却を進めるとともに、施設の空きスペースを民間などへ貸付け、自主財源の確保をその効果とするものですが、平成30年度においては、前年度中に売却を打診した土地について予定通り売却することができました。また、未活用用地の貸し付けの実施により、予定額を上回る収入を得ることができたため、自己評価では、進捗度を2点、効果達成度を3点としています。

○重点11 民間委託の活用

- ・(委員) ワーキング事業4事業の内容はどのようなものでしょうか。今後、ワーキングで考えられているものはどのようなものでしょうか。

⇒(事務局) 1つ目が豊川産の農産物プロモーション事業で農務課、商工観光課、企画政策課が連携しています。あとの3つは、交流促進というグループの中で行ったスポーツの新たな魅力創出事業で、スポーツ課、商工観光課、農務課、道路維持課が観光協会と組んで行った取組が1つ、地域資源の磨き上げ事業で図書館、秘書課、防災対策課が株式会社ARMADAS(アルマダス)とドローンを使った地域資源の再発見を行う取組が1つ、最後は豊川公園の多機能化の事業で公園緑地課、商工観光課、都市計画課、秘書課が企業、団体と連携し豊川公園の今後の在り方について検討を行う取組です。

⇒(委員) 今説明いただいた内容を資料に書いてほしいです。そうでないと評価のしようがないと思います。連携が出来たことが目標なのか、市が行っていた部分を民間委託し省力化出来たことが目標なのかははっきりしないと思います。連携が出来たということであれば2点、連携したことにより課の行う業務が減ったという効果が出れば3点になると思うが判断がしにくいと感じました。

⇒(会長) 効果を第3者が評価する際に、目的がどこにあるのかを明確に示す点と取組内容の中身を評価しやすいように分かりやすく記入するようにしてください。

- ・(委員) プロモーションを行ったことで金額の削減を効果として挙げるのが可能であると感じたが、文章の中から効果を読み取ることが出来ません。例えば豊川公園の整備だけではなく隣接する公共施設の在り方など連携が出来るところがたくさんあると感じますので、ワーキングを行うことによりこのようになりましたと置き換えてほしいです。

⇒(事務局) 効果に「経費の削減」と掲げているため、経費の削減について評価できるようにしたいと考えています。

○重点12 とよかわ応援寄附金の確保

- ・(委員) クラウドファンディング事業は、通常のクラウドファンディングと同様に目標額に達しなかったら出来ないというものですか。集まらなかった場合はどのような対応でしたか。

⇒（事務局）昨年行いました保育園のエアコン事業では、目標額が100万円に対して472万円が集まりました。現在も赤塚山公園のポニーについても目標額が100万円であり、今現在目標値を上回っています。

- ・（委員）クラウドファンディングの出資者の多くが市内の方なのか市外の方からの出資なのかで効果の見方に大きく影響すると考えます。多くの市民の協力を得られたことを効果とみるのか、市以外の多くの方からの出資を得られ範囲を広げられたことを効果とみるのかが違ってくると考えます。その上で目標を超える金額が集まったということであればより良い効果と言えらると思います。

⇒（事務局）クラウドファンディングの平成30年度の実績は、112件268万円の収入があり寄附文化の醸成を目的として行っています。

○重点14 施設の見直し及び処分

- ・（委員）小坂井だけではなく合併した旧町にも同様の施設を建てる予定なのか小坂井だけなのでしょうか。

⇒（事務局）豊川市公共施設適性計画を平成27年に作成し、リーディング事業の中で小坂井、音羽、御津の3地区で行う予定とし、種別に応じて庁舎、学校施設、コミュニティ施設の問題を上げています。まずは老朽化の著しい小坂井地区から開始していますが、計画からすでに4年が経過しており状況が変わっていますので、リーディング事業の地区についても財産管理課で練り直しを行っています。

⇒・（委員）これから他の地区でも進めていくにあたり小坂井の交流会館が見本となると考えられるため、小坂井の交流会館の使い方について審議会等で図面を見て意見をもらえたらいいと思いました。

（2）行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について（資料8）

○債務の削減（将来像3 P.15）

（財政課）取組内容・取組状況について説明

- ・（委員）令和元年度に441億円の目安があり前倒しで下回るように減少させていますが、目標を超える効果達成度とは言えないのですか。

⇒（担当課）資料については、市長マニフェストの目標に対して、1年前倒しで取り組んでいるもので、今回のアクションプランについては、借入額を元金償還額よりも少なくすることを目標としているため、目標どおりの効果達成度としています。

- ・（委員）なぜ達成出来たのか教えてください。償還を早くすることにより住民サービスが低下したということはないですか。

⇒（担当課）地方債の借入を長いものは20年、短いものは5年と事業に応じて行い、それに対して元金の償還を行っています。元金均等償還のため、年々元金は必ず下がっていきませんが、その時に新しい事業に伴う借入を行います。必要な事業を市として行う中で、赤字の地方債という国からの地方交付税の地方債への振替措置が出来ますが、豊川市は現在それを借りていません。借りなくても財政運営は安定的に出来るようになっています。地方債を借りずに財政運営が出来ているため残高が減っていますので、事業をやめるなどのことはしていません。

- ・（委員）市債、国債は、市民のためにどうしても事業を実施しないといけないために行うと思うのですが、あらかじめ借りる予算があり予算の中に組み入れられているのですか。

⇒（担当課）地方債を起こすことが出来る事業は決められています。例えば、公共施設の建設、救急車、消防車など動産の購入の際に地方債を起こすことが出来ます。地方債を起こすためには、予算に事業を行うために係る費用、そのために借り入れる額を明記したうえで議会の議決を受けたうえで借りなければいけないことになっています。この必要

な事業に対する地方債の積み上げが35億円となっています。施設や物を購入する際には、世代間の公平性を考え地方債の借入を行っています。本市は、市債残高が多かった都市でもあるため、健全化していくため市債残高の削減を行政経営改革の取組として掲げ計画どおり実施できています。

- ・(会長) 年間借入額35億円を十分に達成しており、3点でもいいと思いますがどうでしょうか。
 - ⇒(委員) 借入額を減らせればいいというだけではないと思います。行政は、民間企業と違い地域経済を回す役割も予算の中には入っていると思いますし、アクションプランにおいては金額が目標ではなく、取組を行うことにより今までとは違う削減が出来るということが本来であると思います。他の事業と統一した評価を行うのであれば前倒しで行っているため3点を付けなければいけないと思いますが・・・
 - ⇒(事務局) ただ借りないということではなく、建設事業債のように必要なものについては借りています。赤字地方債を発行しないように事務事業の見直しや事業の効率化を行っています。それらが進んだおかげで赤字地方債も借りずにすみ、一方で建設事業債は出来るだけ借りて必要な事業を見越した上で借入額を35億円と設定をしています。
 - ⇒(会長) 今後、削減の根拠、そのような努力をしたかを明確に記載していただき、そのうえで効果達成度を3点にしてもいいと思いますがいかがでしょうか。
 - ⇒(委員) 異議なし
- ・(委員) 令和元年度の市債残高はいくらくらいになりそうですか。
 - ⇒(担当課) 421億円くらいになる予定です。
- ・(委員) 一人当たりになるといくらになりますか。
 - ⇒(担当課) 平成29年度末時点で一人当たりの地方債残高は24万1千円となり、県内37市中16番目になります。

(3) 重点取組以外の具体的取組の評価について(資料4)

○将来像1「市民・協働」の重点取組以外の評価(資料4 P. 28~P. 40)

(事務局 説明)

将来像1の重点取組以外の具体的取組は、13件です。このうち12件の取組において、自己評価では、進捗度及び効果達成度ともに2点としており、残りの1件については取組の状況が「調整中」であるため、進捗度を2点、効果達成度を「一」としています。

- ・「職員研修の実施」は、職員の市民参画意識の醸成を図るための職員研修を実施するものです。市内のNPO団体の活動内容等を把握するとともに、NPOの役割や市民協働の意義を学ぶため、一般職員中期研修において「市内NPO見学ツアー」を開催しました。
- ・「ワークショップの活用」は、密集市街地整備事業において、地元活動団体とワークショップを実施するものですが、これまでワークショップを進めてきました牛久保地区における取組は、次のステップであるハード整備の段階に進んでおります。牛久保地区に続く次期ワークショップ実施地区については現在調整中であり、より市民が参加しやすいような整備手法を検討してまいります。この取組については、効果達成度が出せなかったということで、自己評価を「一」としています。
- ・「審議会等に関するガイドラインの運用」は、審議会などの委員選任について定めたガイドラインの運用を行うものです。市民公募による審議委員の登用により、審議会等の活性化が図られています。
- ・「親子等で参加できる活動の企画・実施」は、各学校において、親子や家族の参加できる行政の活動を企画・実施するものです。各学校において工夫を凝らした行事などが開催され、市内の小中学校36校で、「学校の日」を年3回実施することができました。

- ・「イベントにおけるボランティア活動の促進」は、市民まつりなどのイベントへのボランティア参加を促進するものでございます。観光まちづくりボランティアについては、イベントボランティアの参加だけでなく、観光に関わる情報をSNSで発信する活動などを行いました。
- ・「アダプトプログラムの推進」は、市道、公園及び河川における、民間での管理の促進や町内会などによる公共施設の美化のための組織化を推進するものです。市道、公園及び河川の美化について、個人、団体、事業所による地域連携の醸成につながりました。
- ・「ボランティア・NPO等の人材育成と運営支援」は、各種講座・研修会等の開催、情報提供及び資金支援などによりNPO団体の活動を支援するものです。若者ボランティア体験講座等を通じて、各NPO団体の人材育成や市民活動への参加促進と意識啓発が図られました。
- ・「環境保全活動に係る企業などとの情報共有」は、環境をテーマに社会貢献活動を行っている市内事業所と情報共有を行うものです。市内企業と情報交換の場を設けることによって情報共有が図られたとともに、市民まつりにおいて、情報を発信する場を設けることにより、各企業の環境保全活動の取組について周知が図られました。
- ・「企業・民間団体と連携した福祉サービスの展開」は、介護サービス提供体制の充実のため、子育て支援、高齢者、障害者福祉などのサービスを企業や民間団体と連携して提供するものです。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備に係る補助金の確保や認知症カフェの立ち上げ支援を行いました。
- ・「インターンシップの拡大・充実」は、学生の職業意識の向上や市政への理解の拡大を図るため、大学生を受け入れ、職場体験を実施するものです。平成30年度は17名の学生を受け入れ、学生の職業意識の向上と市政への理解の拡大を図ることができました。
- ・「学校との協働事業の推進」は、小中学校・高校において、学ぶ機会の充実やボランティア意識の向上を図るため、体験や講座などの協働事業を行うものです。「学びとふれあい子ども教室事業」では、昨年度よりも大学生の参加者が増え、小中学生との活動を通じて、ボランティア意識の向上が図られました。
- ・「事務事業の共同処理の推進」は、現行の事務事業や権限移譲により各市で対応する事務事業について、人員や経費の削減を図るため、広域で共同処理するものです。東三河広域連合において、介護保険事業をはじめ6分野での共同事務処理を実施するとともに、今年度から開始となった「一般旅券の発給申請の受理等の事務」の実施に向けて準備を進めることができました。
- ・「東三河の広域連携体制の検討・構築」は、東三河広域連合と連携し、広域的な課題に対応する行政の広域連携体制の強化について検討、構築するものです。先ほど説明しました「事務事業の共同処理の推進」の取組と関連しますが、東三河広域連合において、滞納整理・航空写真撮影・社会福祉法人の認可及び監査・障害支援区分認定・消費生活・介護保険の6分野の事務に係る共同処理を実施することにより、行政サービスの水準維持と向上、経費の節減、事務の効率化を図ることができました。

○職員研修の実施（P. 28）

- ・（委員）特に重点以外の取組については、目標が分かりにくくなっているため評価がしづらく個人的な感想になってしまいます。例えば、研修を実施するにあたり、対象者、目標を設定し研修を実施することは企業として当たり前のことであり、今回の20名が一般職員中期研修に組み込むべき人数が何人いるかがあってはじめて評価が出来ると思います。20人が今回の評価すべき人数であれば目標どおりの2点であり、それよりも若い世代を先に対象としより多く出来たとなれば3点と出来ると思います。研修の効果を計りたい場合は、理解度テストを行いテストの結果をみて評価をする場合もあります。この内容では、評価が出来ないと感じます。

⇒（事務局）目標を掲げる際には、中期研修の対象者の人数に対して受講者が何人であったかなど、比較対照できるものを具体的に掲げて評価をするようにしていきます。

○ワークショップの活用（P. 29）

・（委員）ワークショップには何名の方が参加しますか。

⇒（事務局）このワークショップは、平成29年度に実施し一旦終了しています。平成28年度の参加人数は50名でした。

○審議会等に関するガイドラインの運用（P. 30）

・（委員）市民公募による委員は何名ですか。

⇒（事務局）平成31年4月1日現在で審議会は62件あり、公募委員を選任している審議会は5件で公募委員は9名です。

○イベントにおけるボランティア活動の推進（P. 32）

・（委員）豊川手筒まつりが今年で最後になりますが、豊川市で引き続き行うことは出来ないのでしょうか。手筒を発表する場がなくなり魅力が減ってしまうのではないかと思います。

⇒（事務局）市民まつり協議会が実施していますが、多くの人員と費用がかかっています。

⇒（委員）市民まつり協議会の事務局の立場から、職員だけで行うことが困難になりました。

1年半前から市へは話をしてきました。市には、市の考え方があると思っていますが、地元の資源の活用について要望をしています。今年は、最後ということもあり観覧席が例年以上に売れています。市民の方から手筒まつりに対する感謝の気持ちも聞いています。そうした声を大切に、次の世代にお願いをしたいと思います。

・（委員）効果にボランティア参加者の増加とありますので、どれくらいの数の方が参加をしたかが分かるように年度ごとに数字があるといいと思います。

⇒（事務局）数字等で示していけるようにしたいと思います。

○アダプトプログラムの推進（P. 33）

・（委員）蒲郡市、新城市は年2回日にちを決めて一斉に行っています。豊川市は、自主的に登録し、いつでも何回行うかは自主判断になっています。市の住民ではない団体、企業が行う場合は、難しいことがあります。蒲郡市は、団体宛に通知が来るため行うことの漏れがないです。豊川市は、今後もこの方式で行うのか、一斉で行うのか分かれれば教えてください。

⇒（事務局）道路河川管理課がアダプトプログラムを所管しています。環境美化を目的としたボランティア活動に対して市が支援を行っています。他市の状況を所管課へ情報提供します。

・（委員）効果に「管理経費の削減」とありますので、例えば公園でアダプトプログラムを実施したことにより、公園の維持管理費がどれくらい削減できたか等を表記したほうがいいと思います。

⇒（事務局）効果に「維持管理費の削減」を掲げていますので、数字等で示していけるようにしたいと思います。

○ボランティア・NPO等の人材育成と運営支援（P. 34）

・（委員）前年度に掲げた取組予定内容・目標と今後の具体的な取組予定が全く同じですが、ずっと同じことを今年も来年度も行うということですか。アクションプランの方針には自主性、多様性、先駆性、特徴を生かした協働とあるため、毎年具体的なねらいを書いたほうがいいのかと思います。

⇒（事務局）効果に「団体の自立発展、団体活動の活性化」を掲げています。ボランティア活動やNPO人材育成は、止まることなく毎年引き続き実施されるべきものと考えています。若者ボランティアの体験講座を1年で終えてしまうのではなく、繰り返し実施することは必要なことだと考えています。ただし、内容については参加者の人数、参加者

の意識が毎年変わってくると思いますのでさまざまな工夫が必要であると思いますので、委員からご指摘があったことを担当課に伝えます。

- ・(会長) 委員の方から意見が出ましたように、目標を明確にする必要があります。第3者が評価する時の目安をはっきりさせるような工夫や努力をしてください。

将来像1の重点取組以外の取組については、概ね妥当ということでもいいですか。

⇒(委員) 異議なし

(4) その他

次回の審議会(8月22日(木))について

- 午前10時00分～ 市役所本34会議室
- 重点取組(将来像4及び将来像5)の評価を実施
- 重点評価(将来像5)を実施
- 重点取組以外の取組(将来像2)
- 委員からの要望

- ・(委員) 豊川市行政経営改革審議会の設置目的に「豊川市は、社会経済情勢の変化に対応するとともに、限られた資源を最大限活用し、市民の視点に立った自治体経営を推進するため、豊川市行政経営改革審議会を設置する。」とあり、主管事業として行政経営改革に関するプランの整合性を確かめるため評価があります。可能であれば来年度からは、委員の方からこのようなものの審議をしたいという意見が出るようでしたら時間を作っていたきたいと思います。

⇒(事務局) 本市の課題についてテーマを設けて話をしたいという意図でしょうか。

⇒(委員) そうです。

⇒(事務局) 本審議会は、2年の任期で13名以内の委員の方に行政経営改革のアクションプラン及びビジョンについて、市長の諮問に応じて答申いただくことになっていますので、事務局の提案した内容について審議していただく趣旨の会議になっています。

⇒(委員) 他の委員から意見がないようでしたら、今のまま進めていただければいいです。

⇒(委員) 新しい項目を加えるという意見なのか全然違う議論をするという意見なのか、自分は新しい項目を検討するという意見に感じるのですが、毎回審議会で感じることは、審議を行っている中でも継続事業のため次の事業が行われており見直しが出来ないというジレンマを感じています。項目の件名と実際に行っている内容に隔たりがあるものや目的に対して効果があっていないものもある気がします。どこかで見直しを行い、新しい年度に入っていくことが大事だと思っています。

⇒(委員) 今回の重点13債務の削減についても、効果は将来負担の軽減と大きなものになっているが、評価する内容がかけ離れているように感じます。

⇒(会長) 毎年アクションプランについて、委員の方から意見をもらうだけで時間がいっぱいになり、時間が足りないまま3回終わってしまい、委員の方は消化不良のまま次の年度のアクションプランの審議に入り、また同じ評価を繰り返すという感覚があるのだと思います。今後、やり方も含めて、審議を1回増やしよう一度検討する機会も必要ではないかと思っていますが、今後の課題として来年度以降なのか事務局でも考えていただきたいです。

⇒(事務局) 今回の意見については、次回の審議会の分も含めて、各課にフィードバックを行います。次の計画の下地にしていきたいと思っています。

以 上